

序文

皆さんは、患者への検査や手術の同意説明はどのようにされておられますか？ 医療法第1条の4第2項には、「医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努めなければならない」と明記されています。したがって、私たち医師は患者に十分な説明を行う義務を負っているといえます。

十分な説明を行うために、DVDなどの資料を活用されている先生も多いと思いますが、やはり説明文書として書面記録を残しておくことは大変重要です。しかしながら、その説明文書は各施設で独自に工夫して作成されていることが多く、場合によっては、自分が勤めていた前の施設の同意書を流用して加工したり、気がついたらもう10年ぐらい改訂しなかったりしているのではないのでしょうか？ また、新しい術式を導入したときに、一から文書を作成するのも大変な作業ですし、重要な説明が漏れたりしていないか気になるところです。

そこで、眼科の手術治療、レーザー治療、侵襲のある検査などを行う際に必要な同意説明文書を1冊にまとめた本を出版いたしました。すぐに実践で役立ち、各施設に1冊常備していただけるように、ご執筆の先生方が実際に使用している同意説明文書を、スマートフォンなどを使ってQRコードでダウンロードできるようになっています。ダウンロードしたファイルは、各施設で加筆修正して使用することもできます。

本文は、各検査治療の同意書に関する一般的な知識、説明の注意点、患者からのよくある質問とその回答で構成されます。学術的な内容よりもむしろ実臨床で役立つ本を目標に、なるべく平易でわかりやすい内容にいたしました。

最近の患者説明には、以下の10項目が含まれることが提言されています。

1. 病名
2. 病態説明
3. 手術の必要性について
4. 術式・麻酔の内容およびその危険性について
5. 合併症および合併症が起こった場合の対応
6. その他の治療方法および無治療について
7. あなたの要望に対する説明
8. あなたの手術・麻酔にかかわる問題点などについて
9. セカンドオピニオンについて
10. 同意の撤回について

今回、各施設から御提供いただいた同意説明文書のなかには、この10項目を満たしていないものも含まれています。全国の施設からの同意説明文書が一堂に会したことで、各施設の文書を参考にしながらさらにレベルの高い同意説明文書が完成されることを期待しています。

出版業界で初めての試みのため、出版に漕ぎ着けるまで困難を極めました。本増刊号の出版にご協力いただいた著者の先生方、各医療施設の関係者様に感謝申し上げます。

稲谷 大 (福井大学)